

キャリアパス要件Ⅱ関連

令和5年4月1日

職員各位

株式会社 シーエスケイ
代表取締役 藤本 直樹

福祉・介護職員の資格取得等の支援について（通達）

当社では職員の皆さんの長期的なキャリア形成と社内のキャリアパス整備の一環として、下記の対象資格の取得や研修修了等を目指す職員に対し、支援することを決めました。職員のスキルアップやレベルアップは、ご利用者様に対する質の高いサービスの提供に資するものと考えられます。会社の支援を皆さんが活用され、自分自身の成長とご利用者様の満足度向上の両方が実現することを期待します。

記

1 【対象資格、対象研修】

児童発達支援管理責任者基礎・実践・更新研修
相談支援初任者研修
相談支援実務者研修
会社が必要と認める研修・講座

2 【資格取得等の支援策】

- ② 研修・受講費用については、会社が全額貸し付けをします。
- ② 研修修了証発行後3年間勤続した場合、貸し付けの返済を免除します。
- ③ 研修・講義の受講日については、勤務シフトから外します。

以上

令和2年9月1日改定 1（対象資格。対象研修）